

令和6年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会

本県における農地利用最適化活動の
取組について
～地域計画の策定に向けて～

(一社)愛知県農業会議
農地利用最適化推進室長

- 1 農地利用の最適化活動とは
- 2 地域計画策定に向けた農業会議の
取組支援について
- 3 愛知の農業委員会活動活性化運動
について

農地利用の最適化活動とは

■ 農業委員会の所掌事務（農業委員会法 第6条）

第1項 農地の権利移動・転用 → 現在の農地管理の許可等

第2項 農地利用の最適化 → 将来に向けた農地管理
※ 必須業務に位置付け(H27改正)

法改正の背景：農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増大

農地利用の最適化活動とは

担い手への農地利用の
集積・集約化



遊休農地の
発生防止・解消



新規就農・参入の促進



地域の実情に応じて、地域の農業を担う者を確保・育成し、
農地の保全と継承を進めます！

農地利用最適化活動(遊休農地対策の方向性)

発生後対策 から 発生前対策 への転換！

遊休農地の解消

発生防止

■ 遊休農地の解消

営農困難な農地

- ・改正活性化法による粗放的管理
- ・非農地判断

所有者不明農地

- ・中間管理機構への貸付が簡素化

■ 遊休農地の発生防止

新規就農・参入者の受入体制

- ・市町村農地バンクの設置
- ・農業塾、農家研修の充実
- ・就農後のサポート体制

「受け皿」づくりが重要！

農業委員会活動の「見える化」

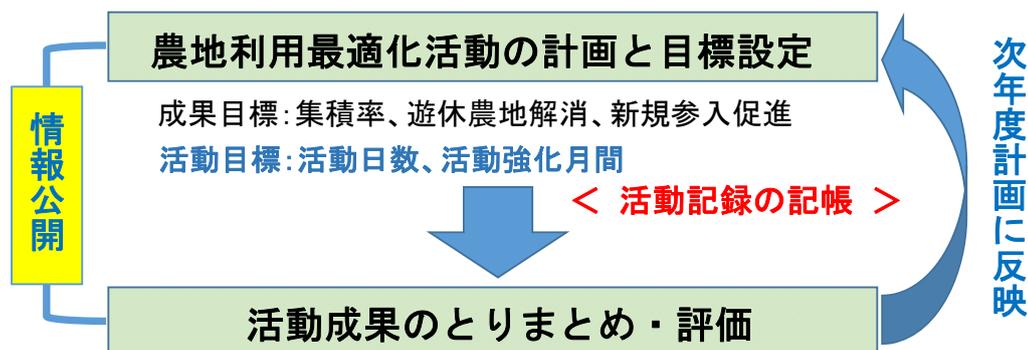
(農業委員会法 第7条)

活動方針

「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定
基本的な考え方、目標設定(集積率・遊休農地解消・担い手確保)

年度計画の策定と評価

(農業委員会法 第37条)



★活動実績に応じて農地利用最適化交付金(国費)を委員会に交付

「地域計画」の策定に向けて

■「地域計画」とは？ → 「地域農業の将来計画」

- ・基盤強化法の改正により「人・農地プラン」が法定化
市町村の必須業務、令和6年度末までに策定！



■農業委員会の役割

「目標地図」の素案作成、地域の話合いの場への参画

「地域計画」策定に向けた課題

将来構想

- ・「人・農地プラン」で土台はできている。
- ・コロナ禍により地域の協議が停滞。

目標地図

- ・農地利用の現況図や意向調査を元に
目標とする農地利用の姿を作成。
- ・現況図が整理されている地域は少ない。
- ・短期間での合意形成は難しい。



高い完成度は求められていない。
(R7年度以降、順次見直しを図る)

用語の確認 「担い手」「農業を担う者」とは？

担い手

【本来の意味】

- ①荷物を担ぐ人
- ②中心となって事柄を支え、推し進めていく人

【農政用語】

効率的かつ安定的な農業経営体(を目指す者)

- ①認定農業者、②認定農業者に準ずる人
- ③認定新規就農者、③集落営農組織等

農業を担う者

「改正基盤強化法」「地域計画」で用いられ始めた。

- ・中小規模農家も含む
- ・農地の栽培管理に意欲がある者

「人・農地プラン」は
「担い手」が主役



「地域計画」では
「農業を担う者」に転換

地域計画作成に向けた農業会議の取組支援

■研修会の開催

- ・座談会成功のコツ研修会
(R4~6年 計7回 出席 延べ45委員会62名)
- ・地域計画作成研修会
(R5年 3回 出席 延べ17委員会26名)
- ・農業会議総会后研修会 (年2回)
- ・農業委員会事務研究会研修会 (年1回)

■農業委員会巡回支援(年2回)

- ・県内54委員会を地域別10会場に分けて開催
- ・地域計画作成の進捗状況等について情報交換
- ・目標地図素案作成のポイント等を説明

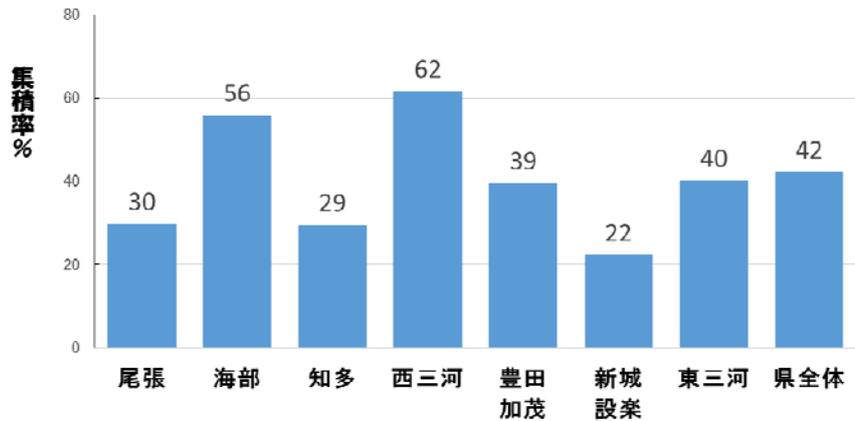
■農業委員会への個別支援(随時)

本県における農地集積の現状①

■本県における担い手への農地の集積率

地域	耕地面積 千ha	集積率 %
尾張	13.1	30
海部	7.3	56
知多	8.4	29
西三河	15.6	62
豊田加茂	3.8	39
新城設楽	3.8	22
東三河	17.7	40
県全体	72.9	42

(R4: 県農業振興課調べ)



- ・海部、西三河地域が県平均を大きく上回っている。
- ・中山間地(新城設楽地域)は県平均の5割程度。

本県における農地集積の現状②

【水田】 担い手集積率 55%

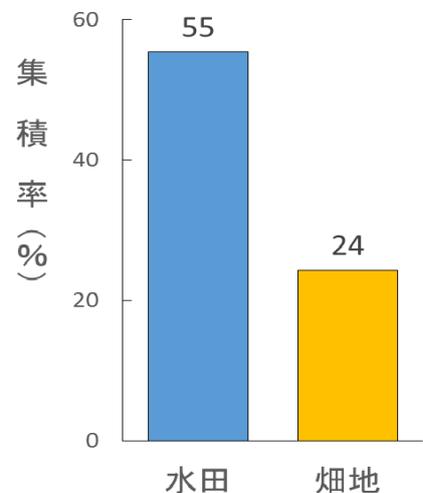
- ・機械化が定着し、中心的な担い手が明確。
- ・農作業受委託や相対貸借は未計上であり、実質的な担い手集積率はさらに高い。
- ・しかし、その実態は明確に把握されていない。

★今後は集約化が課題！

【畑地】 担い手集積率 24%

- ・多様な栽培品目、機械化は限定されている。
- ・耕作者は零細～中小規模が多く、中心的な担い手は不在の地域が多い。
- ・遊休農地、不作付け農地も多い。

★畑地の担い手確保が課題！



(R4: 県農業振興課調べ)

「目標地図」作成の留意点①

■水田における農地の集約化への対応

水田作経営体への個別ヒアリングを推奨！

- ・作業管理用の耕作地図が整理されており、
相対借地や作業受託を含めた実態把握が可能！
- ・地域外からの参入経営体の耕作地も情報収集できる！

ほぼ「目標地図」相当の現況図が作成できる！

※目標地図には「農作業受委託」も位置付け可



集約化に向けた協議へ

- ・十分な話し合いが必要。年度内での合意形成にこだわらない。
※担い手・地権者の利害関係により農地の集約化は簡単にはできない！
- ・合意形成までの時間がなければ、「現状図＝目標地図」で計画作成。
- ・R7年度以降も協議が継続できる場づくりが重要！

「目標地図」作成の留意点②

■中山間地・畑地主体の地域での対応

中山間地・畑地主体地域の課題

- ・一部の地域を除いて担い手が不足、
地域農業の将来像・目標地図が描きにくい
- ・話し合いの場が低調、土台がない



話し合いの場づくりが優先！

- ・地域の代表者等で将来像を継続的に協議
- ・中山間地では「守るべき農地」を明確にして
「粗放的な農地管理」も視野に検討を

「目標地図」作成の留意点③

■施設ハウス・樹園地への対応

認定農業者等の優良ハウス・樹園地を
地域計画から漏らさないように配慮をお願い！

- ・認定農業者やこれに準ずる者が多く該当。
- ・「地域計画」への位置付けがないと、国費補助事業の活用(施設の高度化・拡充)に支障が生じてしまう。
- ・農地転用等に配慮して農振農用地を主体に区域設定する場合に注意！



優良ハウス・優良園地は「地域農業の資産」として
「継承」することを、地域計画で位置付けてもらいたい！

座談会成功のコツ研修会

■講師

会議ファシリテーター普及協会 釘山代表理事

- ・対話による地域の計画策定の専門家
- ・全国各地での講演・研修実績多
- ・愛知県在住



■研修会の開催

- R4年 体験研修(半日)
- R5年 基礎研修(3日コース)
- R6年 ステップアップ研修(1日)
- 基礎研修(2日コース)
- ※受講者対象の交流会



地域の協議での実践事例 県内11市町村



座談会成功のコツ研修会の実践事例

◆「農業の未来会議」で農業者の思いを地域計画に！

【蒲郡市農業委員会】

会議進行のノウハウを研修で
学んで地域の話合いを開催
(市内7会場)



気楽に
楽しく
中身濃く

1回目(10~11月)

地域の将来像を語り合う

参集者:地域の農業者、
関係者(JA、地元企業等)

2回目(1~2月)

目標地図について語り合う

参集者:担い手主体
(若手・女性農業者も)

農業委員・推進委員も参画

【ランキング結果】この他にもたくさんのアイデアが出ました!

1位 終農

15票 終農のマニュアル化と相談体制の確立

2位 マッチングアプリ

13票 子や孫が必ずやらなくてもいいように出し手(農家)と受け手(新規就農者)がマッチングできるアプリを開発。アプリ就農者には助成金等の特典あり!

3位 企業協業

12票 企業に参入してもらう

4位 産地維持

11票 蒲郡ブランドを維持するために、集積・法人化を進める。90%補助金(なんでも)

5位 楽する農業

10票 自分が作業しなくてもすむようICT化の推進を進める。AIによる栽培管理や遠隔操作での水やりや農業散布

座談会成功のコツ研修会の実践事例

◆分かりやすい現況図で耕作候補者の情報収集！

【蒲郡市農業委員会】

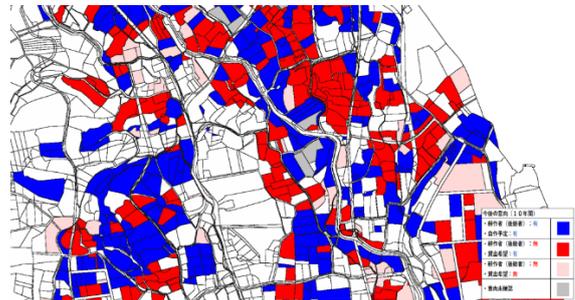
■座談会に向けて

現況図を分かりやすく工夫

青い農地:10年後も耕作継続

赤い農地:10年後の耕作者が不在

※意向調査結果をもとに作成



■座談会では、

- ・赤い農地を対象に「耕作候補者」について情報収集を行う



市全体で350筆に候補者情報

情報を精査して目標地図に記載

地域計画に係る意向調査の活用

■ 本県における農地マッチング支援の現状

市町村農地バンクの開設	23市町村
うち貸付意向農地の公開	9市町村
地図・写真の添付	3市町村

※新規参入希望者が
情報を得られにくい…

■ 意向調査結果を活用した貸付意向農地の情報公開

【目標地図】 ※簡易表示



青: 耕作(候補)者が確定した農地

★貸付意向はあるが、
耕作候補者がいない農地が明確化！



ピンク: 将来の貸付意向があるが耕作候補者未定
赤色: 現在、貸付可能な農地

簡易なソフトで
貸付意向農地の
情報公開を検討中！



ストリートビューで
農地の現状把握も可能！

「地域計画」策定への取組(話合いの場への参画)

★農業委員・推進委員の皆さんへお願いしたいこと★

- ・ 関係機関と連携して、**話合いの場づくり**を！
「地域計画」の話し合いが次年度以降も継続できるように！
- ・ 将来を担う**「農業者の思い」**を反映できるように！
日頃の活動の中で情報収集、関係者で情報共有を！
- ・ **地域のまとめ役**として話合いの場に参画を！
- ・ 策定した計画に対して、年配者や地権者が応援できる
よう気配りを！ (会議ファシリテーター普及協会 釘山代表)

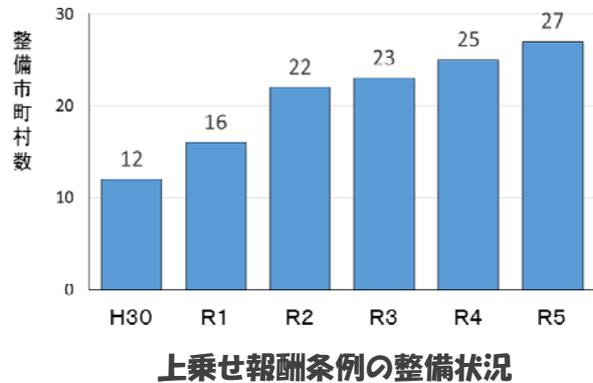
**地域計画の策定は「目標」ではなく、
将来に向けた「スタートライン」です！**

農地利用最適化交付金の活用

- ・農地利用最適化の活動促進のため予算措置(国費45.6億円)
- ・各委員会での農地利用最適化交付金の活用をお願い!

交付金の使途

- ① 委員への上乗せ報酬
※市町村での条例整備が必要!
- ② 最適化活動に要する事務経費
タブレット端末の通信費等



- ・令和7年度以降も「地域計画」の実践、見直しへの活動が継続されます。これを契機に「委員の上乗せ報酬」についてご検討ください!

愛知の農業委員会活動活性化運動

農水省の推進施策や全国農業会議所の取組方針を踏まえて、本県における農地利用の最適化活動の推進要領を定め、各委員会活動の活性化、優良事例の横展開を図る。

愛知県農業会議臨時総会 (3月下旬)

「農地利用の最適化の推進に関する申し合わせ決議」



「申し合わせ決議」に基づいて「推進要領」を策定
重点的取組方針、具体的取組項目、活動目標等



各委員会・関係機関に意見照会 (4月)

会長・事務局長会議で提示 (5月)

令和6年度 活性化運動推進要領の重点的取組方針

I 農業委員会の体制整備

両委員の役割分担と連携強化、「年度別計画」の策定・推進
関係機関との連携強化等

II 両委員による現場活動の展開

日常活動を起点とした農地情報や農業者意向の把握
地域計画策定に向けた取組の推進（目標地図の素案作成、話し合いへの参画）
担い手候補者・あつ旋農地の情報収集とマッチング支援
農地中間管理事業を通じた農地の集積・集約化の推進

III 農業委員会活動の充実・強化

委員会活動の点検評価と情報公開、最適化交付金の活用、
意欲ある担い手支援、地域の実情を踏まえた政策提案

令和6年度 活性化運動推進要領の重点取組

令和6年度の重点取組	目標
地域計画の作成に向けて、 目標地図の素案作成 や 地域の話合いの場への参画 を積極的に取り組む	100% (51委員会)
タブレット端末等 を活用して、農地の利用状況調査等の活動を効率的に進める	100% (54委員会)
最適化活動に取り組む 全ての委員 が活動記録の記帳と定期報告を行うとともに、年度別活動計画の進捗状況を随時確認して 計画的な活動 を進める	100% (54委員会)